

国分寺市立もとまち児童館及び第一・第二東元町学童保育所  
指定管理者の指定について

国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条（指定管理者の指定）に基づき，国分寺市立もとまち児童館及び第一・第二東元町学童保育所の指定管理者を指定いたしました。

1 指定管理者として指定した法人の名称及び所在地

名 称 特定非営利活動法人 ワークスコープ

代表理事 田 嶋 羊 子

所在地 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋 I S P タマビル

2 公の施設の名称

国分寺市立もとまち児童館

国分寺市立第一東元町学童保育所

国分寺市立第二東元町学童保育所

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで